

平成29年12月22日

会員各位

尼崎労働基準協会

リスクアセスメント教育開催ご案内

労働災害は長期的には減少傾向にあります、短期的には増加傾向にあります。これは生産工程の多様化・複雑化が進むとともに、新たな機械設備・化学物質の導入等により、労働災害の原因が多様化し、その把握が困難になっているためとされています。

この現状を踏まえて平成18年4月に労働安全衛生法が改正され、法第28条の2において、建設物、設備、原材料、ガス、蒸気、粉じん等、または作業行動等に起因する危険性・有害性等を調査（リスクアセスメント）し、その結果に基づいて労働者の危険または健康障害を防止するため、必要な対策処置を実施するよう努めなければならないとされています。

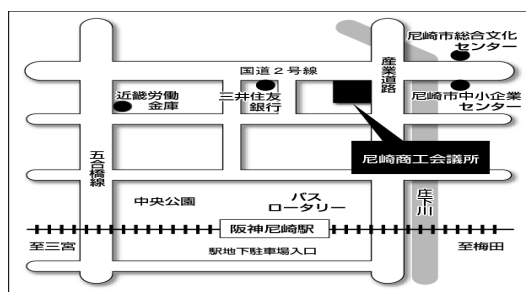
このリスクアセスメントは、「総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、職長等」が実施することになっており、平成18年度の法改正により安全管理者選任時研修及び職長教育のカリキュラムにリスクアセスメントの教育科目が入りました。特に建設業においては、H18.3.31以前に職長・安全衛生責任者教育修了者に対して、リスクアセスメント教育受講の有無を確認される場合があります。

以上のことより、法順守並びにリスク低減による労働災害防止に繋げるため、リスクアセスメント教育を受講されることを推奨いたします。

記

1. 日 時 平成30年3月23（金）9：30～17：00

2. 場 所 尼崎商工会議所 6階 601会議室



3. 受講対象者 ①総括安全衛生管理者、安全管理者、衛生管理者、安全衛生推進者・衛生推進者
②H18.3.31以前に職長教育を修了した者
③H18.3.31以前に職長・安全衛生責任者教育を修了した者
④リスクアセスメントの導入を図ろうとする者他

※②③に対する説明

危険性・有害性の調査（リスクアセスメント）等の教育科目を受講出来ていないことから、現労働安全衛生規則第40条に対して不足していることとなります。

4. 受講料 10,286円（消費税含む）（非会員は、12,343円）

5. 定員 40名

6. 申込方法 申し込み用紙に記載の上、受講料を添えて申し込み下さい。現金書留（返信用封筒切手貼付同封）、ネット申し込み可能。

7. 修了証交付 「リスクアセスメント教育修了証」を交付します。

8. その他 ①受講者は、受講票・筆記用具を持参下さい。テキスト・資料は当日渡します。

②受講申し込み後の取り消し、次回への変更は出来ませんのでご留意下さい。

③各受講者の個人情報、当協会が責任をもって保管・管理し、本教育的確な実施のためにのみ利用いたします。

リスクアセスメント教育カリキュラム

| 時 間 割 | 科 目 ・ 内 容 | 時 間 |
|--------------|-----------------------------------|------|
| 9:30 ~ 9:40 | 開講挨拶 | |
| 9:40 ~10:40 | 労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）について | 1 時間 |
| 10:40 ~10:50 | 休憩 | |
| 10:50 ~11:50 | リスクアセスメントの目的と意義 (考慮すべき重大な人間特性) | 1 時間 |
| 11:50 ~12:40 | 昼休憩 | |
| 12:40 ~14:40 | リスクアセスメントの進め方 | 2 時間 |
| 14:40 ~14:50 | 休憩 | |
| 14:50 ~16:50 | リスクアセスメントの演習、まとめ | 2 時間 |
| 16:50 ~17:00 | 修了証授与、閉講挨拶 | |
| | 計 | 6 時間 |